

自動車エコ整備に関する調査検討会（第2回）

議事概要

1. 日時：平成22年1月25日(月) 10:00~12:00
2. 場所：経済産業省別館1012号会議室
3. 出席者
大聖委員長、高橋委員、真間委員、古河委員、飯田委員、池畑委員、新井委員、和辻委員、小田委員（代理平澤氏）
4. 議事概要
 - (1) 実証試験の結果について
 - 実証試験の結果について、委員から資料2により説明があった。主な意見等は以下のとおり。
 - ・ 試験結果について、データにバラツキがあることや試験車両の整備履歴が異なることを踏まえると、試験車両に係る試験時の燃費改善効果となるが、全体を通じてみれば、点検整備により燃費改善効果があるとの結果になるのではないかと、また、試験結果のバラツキ等に関する考察を付記すべきではないかとの意見があった。
 - ・ エンジン洗浄は改善効果をどのように見るか難しいとの意見があった。
 - (2) 文献調査の結果について
 - 文献調査の結果について、事務局から資料3により説明があった。主な意見等は以下のとおり。
 - ・ それぞれの文献について、データや本文の記載について再確認してほしいとの意見があり、事務局で確認することとなった。
 - (3) ヒアリング調査の結果について
 - ヒアリング調査の結果について、事務局から資料4説明があった。主な意見等は以下のとおり。
 - ・ エネルギー使用量は自家消費分を除いていることを記述すべきとの意見があった。
 - ・ 事業場における省エネルギー機器の導入の参考となるよう、省エネルギー機器を例示し、VOC対策として、乾燥技術や塗装機技術についても示すべきとの意見があった。
 - ・ 敷地面積が2,000㎡を超える事業場については、省エネルギー法が適用される旨の記述を報告書に追加すべきとの意見があった。
 - ・ 水道利用によるCO2排出量も加えるべきとの意見があった。
 - (4) とりまとめの考え方について
 - 事務局から資料5により説明があり、了承された。主な意見等は以下のとおり。
 - ・ 点検整備による燃費改善効果について、今回の試験の数では、個々の点検整備項目の効果は示しにくいものの、点検整備をきっちり実施していくことで効果があると示すことができるのではないかと意見があった。
 - ・ 最近の規制等（省エネ法等）の動向についても記載するべきとの意見があった。